

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて（報告）

北九州市環境審議会に諮問している「北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」について、平成 27 年 10 月 21 日の審議結果（各委員からの主な意見）を報告します。

1 環境審議会での審議内容（配布資料は別添のとおり）

- 事業系ごみの現状と対策
- 家庭ごみのさらなる減量・資源化
- 適正処理と安全・安心の確保
- 産業廃棄物の減量・適正処理の推進

2 各委員からの主な意見

（1）事業系ごみ

- 他都市と比べ、北九州市の事業系ごみが多いことは明白であり、課題である。本市のごみが多い理由、本市及び他都市の状況、搬入手数料とごみ量の関係について、さらに分析する必要がある。
- 搬入手数料が高い地域から、本市にごみが入り込んでいる可能性があるのではないか。
- 食品等のリサイクルを進めるためには、民間のリサイクル事業者への誘導、すなわち民間の受け皿があるものは民間で、受け皿がないものは市の責任で処理するという観点で、搬入手数料を考える必要がある。品目によって搬入手数料を変える、という考え方もあるのではないか。
- 新成長戦略を進める中で、ごみ減量を訴えるだけでなく、静脈産業の活性化・経済活力とのバランスを考えることが重要である。
- 事業系ごみの収集・搬入に関する市のルールを、さらに周知徹底する必要がある。
- 2R（簡易包装等）は重要だが、実践は困難である。今後研究を深め、具体的な取組みを進めてほしい。

（2）家庭系ごみ

- 生ごみコンポストの推進等、地域団体・NPO等と行政が連携した取組みを進める必要がある。
- 生ごみコンポストでは、作った堆肥の用途確保が重要である。その堆肥を利用した公共用地における花壇の緑化等、堆肥の用途確保とまちづくりを結びつけるような、総合的な観点で推進する必要がある。
- 古着リサイクルは、回収拠点を増やし、市民の利便性を高めてほしい。

（3）その他

- エコタウンを活用した、次世代自動車のリサイクル（レアメタルを効率的に抽出する「高度なりサイクル」）推進の取組みを考える必要がある。
- 災害廃棄物処理計画の策定にあたっては、他地域からの広域的な受入処理についても検討する必要がある。